

平成 25 年 8 月

関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録

平成 25 年 8 月 関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録 目次

平成 25 年 8 月 9 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 25 年 8 月 9 日
開催場所 関西広域連合本部事務局大会議室
開会時間 午前 10 時 00 分開会
閉会時間 午前 11 時 55 分閉会

議 第

1 調査事件

- 第 1 広域産業振興の推進について
第 2 関西広域農林水産業ビジョン（中間案）について
第 3 関西広域連合文化振興指針（中間案）について
-

○出 席 委 員 (16 名)

2 番 家 森 茂 樹	18 番 中 村 裕 一
5 番 上 村 崇	19 番 福 間 裕 隆
6 番 渡 辺 邦 子	21 番 山 口 享
9 番 富 田 健 治	22 番 重 清 佳 之
10 番 横 倉 廉 幸	25 番 井 上 与 一 郎
12 番 岸 口 実	26 番 角 谷 庄 一
15 番 山 口 信 行	28 番 西 村 昭 三
16 番 多 田 純 一	29 番 前 島 浩 一

○欠 席 委 員 (0 名)

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐 藤 博 之
議会事務局調査課長 樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員（広域産業振興担当）	松 井 一 郎
広域連合委員（広域産業振興副担当）	竹 山 修 身
広域産業振興局長	檜 岡 宗 吉
広域産業振興局産業振興企画課長	小 野 英 利
広域産業振興局特区活用課長	金 森 真 澄
広域産業振興局グリーン産業振興課長	福 山 喜 彦
広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課長	吹 井 雅 宣
広域産業振興局ものづくり支援課長	本 田 豊
広域産業振興局新商品認定・調達課長	棗 一 彦
広域産業振興局参事（大阪市）	青 池 智 史
広域産業振興局参事（堺市）	西 川 明 尚
広域産業振興局農林水産部長	増 谷 行 紀

広域産業振興局農林水産部次長	鎌塚拓夫
広域産業振興局農林水産部総務企画課長	原康雄
広域産業振興局農林水産部林政課長	西山久雄
広域産業振興局農林水産部水産課長	南出明彦
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長	北野義幸
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室課長（総務担当）	金森真澄
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室課長（企画担当）	落合正晴
広域観光・文化振興局長	松村明子
広域観光・文化振興局観光課長	田中照彦
広域観光・文化振興局文化課長	雨宮章
広域観光・文化振興局参事（京都市）	高畑重勝

午前10時00分開会

○委員長（富田健治） 関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催いたします。

最初に、松井広域連合委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○広域連合委員（広域産業振興担当）（松井一郎） 関西広域連合議会産業環境常任委員会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

連合議会議員の皆様におかれましては、各府県市議会の議員活動に加え、関西全体のためにご尽力をいただいていること厚く感謝申し上げます。

本日は、私が担当いたします広域産業振興と特区について調査をいただくこととなっております。関西イノベーション国際戦略総合特区については、指定から1年半が経過いたしました。この間、全国最多となる37プロジェクトが認定をされ、特区事業に参画する大学、研究機関や企業も順調に増えております。本年10月には、これまで強く実現を求めてまいりましたPMDA-WESTが大阪市内うめきたにオフィスを開設し、またけいはんなの「旧私のしごと館」の無償譲渡の法改正が実現するなど、関西特区の取り組みは一定前進しております。

また、政府が6月に策定した「日本再興戦略」に盛り込まれた国家戦略特区については、現在、制度設計等が検討され、週明けにも事業のアイデア募集が開始されると聞いており、各事業者や府県市とあわせて広域連合委員会においても、どのような提案ができるか検討をしているところであります。

また、広域産業振興事業については、関西広域産業ビジョンに基づき実施をしており、本年度は海外プロモーションや関西ブランドの発信など、海外企業向けの事業や関西イノベーション国際戦略総合特区の効果を域内に波及、促進させる事業など、新たな事業にも取り組んでいるところでございます。事業の実施に当たりましては、効果的、効率的な運営の観点から、できる限り経済団体などの関係機関との連携を図っているところであり、今後ともオール関西により取り組んでまいります。

これからも、広域連合委員として関西を元気にしていく責務を果たしていく所存でございます。今後とも議員各位のご指導をよろしくお願いをいたします。

○委員長（富田健治） ありがとうございます。

次に、竹山広域連合委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○広域連合委員（広域産業振興副担当）（竹山修身） 堺市長の竹山でございます。広域産業振興の副担当委員を務めさせていただいております。産業環境常任委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

各委員の皆様方におかれましては、広域産業分野の推進に当たりまして、日ごろから深いご理解をご尽力を賜りまして厚く感謝いたします。

今、松井知事さんがお話されましたように、広域産業分野におきましては、オール関西の取り組みが着実に進んでるところでございます。アベノミクス効果を実体あるものにするためには、地域経済を下支えしている中小企業の体力強化というのが不可欠でございます。関西には確かな技術力や先進性を持った中小企業が数多くございます。今後の中小企業の自立的、持続的発展が地域の経済力を高めまして雇用の安定をもたらし、さらに経済の好循環を演出するものであるというふうに確信しております。そのためにも足腰の強い経営体質への転換を促すとともに、新たな事業展開を積極的に支援し、競争力の高い企業に育成することが課題でございます。それがまた、政令市及び基礎自治体の役割でもあると私は思っております。堺市では、市内の中小企業者の方々が海外への販路拡大やビジネスチャンスを獲得するための情報提供やサポートをしっかりと行っております。とりわけ領事館がございましてベトナムにつきましては、民間レベルでの経済交流も非常に高まっているところでございます。

一方、関西広域連合における広域産業振興分野におきましては、大企業等とのビジネスマッチングなど、広域で取り組むことによって効果が期待されるさまざまな事業がございます。域内の中堅・中小企業等の国際競争力の強化を促しているところでございます。

今後とも、関西広域連合や各構成府縣市と十分な連携を図りながら関西経済の活性化に努めてまいります。これからも委員の皆様方のご意見を踏まえまして、積極的に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（富田健治） どうもありがとうございました。

本日の理事者側の出席者につきましてはお手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

では、次に調査事件についてであります。

本日は、広域産業振興の推進、関西広域農林水産業ビジョン（中間案）及び関西広域連合文化振興指針（中間案）について調査事件としております。なお、本日の調査事件につきましてはこの3つ、3件通して説明を受けまして、その後に質疑をしていただくという段取りにしたいと思っております。

また、質疑につきましては12時を目途にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、広域産業振興の推進について檜岡広域産業振興局長及び北野国際戦略総合特区推進室長から説明をお願いいたします。

○広域産業振興局長（檜岡宗吉） 広域産業振興局長の檜岡でございます。

平成25年度の広域産業振興の取り組みについてご説明させていただきます。

お手元の資料1、表紙を1枚おめくりいただいて1ページをご覧くださいませしょう

か。

広域産業振興局では、昨年3月に策定をいたしました関西広域産業ビジョン2011に掲げる4つの戦略に基づく取り組みを進めておりまして、こちらが今年度の事業一覧でございます。今年度からの新規事業には、星印を付しており、本日はこれらを中心にご説明をいたします。

それでは、その下の2ページをご覧ください。

関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進といたしまして4つの事業を実施しております。

まずは、①特区メリットの理解及び活用促進でございます。こちらは特区事業の周知と活用促進を図りますため、特区の制度やメリットを紹介する説明会を域内の国際戦略総合特区の指定のない県で開催するものでございまして、昨日、医療機器をテーマに和歌山県で開催したところでございます。今後、滋賀県、鳥取県、徳島県でも開催する予定でございます。

次に、②次世代医療システム産業化フォーラム企業説明会の開催でございますが、昨年度からの継続事業でございまして、こちらも昨日特区活用セミナーの中で和歌山県で開催したところでございます。今後、滋賀県、鳥取県でも開催する予定でございます。

続きまして、③医療機器分野への参入に向けた医療機器相談の実施でございますが、医療機器の薬事関係法規上の取り扱いに関する相談など、医療機器に関する各種相談に応じるものでございまして、本年4月から医療機器相談場所をグランフロント大阪のナレッジキャピタル7階と、千里ライフサイエンスセンタービル20階の私ども広域産業振興局のライフサイエンス産業振興課に設置してございます。

最後に、④バッテリー戦略研究センターの活用促進として、今年度からバッテリー産業への参入促進やバッテリー関連企業の国際競争力強化を支援する大阪府のバッテリー戦略研究センターの活用促進を図っております。

次に、3ページをご覧ください。

今年度は、産業ビジョンに基づく取り組みの2年目でもあり、国内に加えまして海外における関西の認知度、イメージアップを目指そうということで、海外プロモーションの実施及び関西ブランドの発信といたしまして3つの新規事業に取り組んでおります。

まずは、(1)の①、企業向けのB to Bプロモーションといたしまして成長著しいアジアへの中小企業の海外展開支援を行いますため、今年度は9月にベトナムにおいて現地企業との商談会や関西の産業ポテンシャルをPRする予定でございます。

次に、②消費者向けのB to Cプロモーションにつきましては、広域観光・文化振興局と連携いたしまして、9月に香港で実施する物産展にあわせまして関西の伝統工芸品・地場産品等を広くPRする予定でございます。

最後に、(2)関西ブランドの発信についてでございますが、関西地域振興財団及び広域観光・文化振興局と連携いたしまして、食をテーマに中国の雑誌において関西の魅力をPRするとともに、広域観光・文化振興局と共同でリーフレットを作成の上、海外に向けて発信していきます。リーフレットの第一弾は、香港の物産展での配布に向けまして日本酒をテーマに作成中でございます。第二弾は、伝統工芸品を予定しております。

次に、4ページをご覧ください。

産学官による高度産業人材の確保、育成の推進でございます。

まず、①高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議の開催でございます。この会議は域内の産学官の関係者が一堂に会し、共通認識の形成、連携事業の創出に向けた意見交換を行うことを目的とするものでございまして、7月30日に第1回目の会議を開催いたしました。

次に、②といたしまして幅広い産学官の関係者に参加を呼びかけ、高度産業人材の確保育成に関するシンポジウムを年内に開催する予定でございます。

5ページ以降は、昨年度からの継続事業でございますので、説明は割愛させていただきますが、それぞれこれまでの経験も活かしながら積極的に取り組んでいるところでございます。

また、新規事業、継続事業のいずれの取り組みも、できる限り経済団体など関係機関との連携や、先ほど説明いたしました関西ブランドの発信の例のように、広域連合内の部局間連携を図りながら効果的な事業展開に努めてまいります。

私からの説明、以上でございます。お聞き取りいただきありがとうございます。

○関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長（北野義幸） 特区担当の北野と申し上げます。

資料2をお開きください。

約2年近く前になりますが、平成23年の6月に制定されました総合特別区域法に基づきまして、関西の3府県3政令市で共同申請をいたしました関西特区の概要でございますけれども、ねらいは、実用化、市場づくりを目指したイノベーションを次々この地域で生み出していこうと、イノベーションプラットホームの構築ということで左上に掲げております。ターゲットは医薬品等、6つ掲げておりますように、ライフサイエンスと新エネルギー、バッテリーなど、関西の強みとするものを対象にターゲットを絞りました。これまでの経緯でございますけれども、23年12月に「関西イノベーション国際戦略総合特区」として3府県3政令市で9地域の拠点で指定を受けまして、今年の6月までで、第6次の事業計画が認定されております。

開けていただきまして、次のページが、その認定されました特区事業の一覧でございます。

一番上に、左肩に書いておりますように37プロジェクト、59案件で、棒グラフに明らかにしておりますように、全国7つの国際戦略総合特区の中では最も多い認定数になっております。この6月の時点で明らかになっております投資額を集計いたしますと、約630億円といったものになってきております。

表にまとめておりますように、各区域それぞれ具体化を進めていただいているんですけれども、区分というところに、税制でありますとかと書いておりますように、税制と申しますのは投資税額控除、設備投資の際の機器設備で15%、建物で8%という税額控除が認められたもの、財政というのは、いわゆる「総合特区推進調整費」、内閣府の費用を活用させていただいた財政支援、あと金融と申しますのは、0.7%以内の利子補給などが認められた事業一覧でございます。

右側の関西国際空港という枠の32と書いておりますもの、そこに医薬品・医療機器等の輸出用手続きの電子化、簡素化とございますが、ここに規制1と書いております。実は、規

制緩和が認められたものというのが、この表の中では、実は唯一1つだけというぐらいの状況でございます。

その規制緩和のところが非常に大きなテーマになってますが、次のページにまとめております。

規制の特例措置というのは、本来のこの特区の趣旨でございますけれども、なかなか国との協議というのは、時間も成果も非常に苦労しているところでございまして、上の段に、認められてから24年春から協議を始めたものでございますけれども、約1年近くかけて、ここでは先ほど申しました真ん中のところで、協議の結果、規制緩和されることが合意された項目として黄色で囲っておりますけれども、薬監証明の電子化、簡素化というので、今年の3月から実証実験をやっと開始できたところでございます。

あと、先ほど松井委員からもご紹介いただきましたように、国有財産法の特例として、けいはんなの「旧私のしごと館」の無償譲渡が可能となった法案がこの6月に可決いただきました。

あと、外国人医師等の臨床修練制度の期間延長というのは、実は検討はされておりますようですので、今年中に法改正が結ばれようとしております。

あと、赤で囲っておりますようにPMDA-WESTにつきましても、協議の結果、この10月から大阪にオフィスを置き、出張所が神戸にもという形で具体化することになりました。

あと、平成24秋から協議を始めたものについては、引き続き進めておりますけれども、唯一具体化の見込まれるものとして、埠頭（株）の無利子貸付金に関する特例、担保提供義務の適用除外などが少し可能になってくる方向でございます。こうした形で、なかなか特区という制度の規制の部分がうまく進んでおらないんですけれども、こういうことから、次のページをご覧くださいと思います。

現政権になりましてから、そうした事態を踏まえて、改めて国家戦略特区を創設しようということは、アベノミクス第3の矢で導かれてございまして、ここで書かせていただいておりますように、アプローチとして、これまでとは次元の違う国家戦略特区、非常に先駆的、先進的などという表現が使われております。総理主導のもと強力な実行体制の構築ということで、規制緩和をやるときに、なかなか自治体から政府、省庁に、所管省庁に提案をして、事務的につなげていって非常に動かないこともございまして、「国家戦略特区諮問会議」、また、「統合推進本部」ということを設けられて、大臣と地方団体の長、民間事業者の代表者を構成して、そこで議論をしようとする、事務方同士ではほとんど難しいという反省に基づいた仕組みが今提案されております。

ワーキングは、5月以降進められてございまして、この特区のアイデアを募集しようということが、実は、昨日、担当の新藤大臣が記者会見で週明け12日に募集を始めますと、約1カ月ぐらい、9月11日までの募集期間で提案を行いますので、事業者である民間事業者及び地方公共団体のほうから広く提案を募集しますというお話があったところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（富田健治） ありがとうございます。

では、次に、関西広域農林水産業ビジョン中間案について増谷広域産業振興局農林水産

部長から説明をお願いいたします。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 広域産業振興局農林水産部長の増谷です。

私のほうから、広域農林水産業ビジョン中間案について説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

本ビジョン中間案につきましては、資料3、最終ページにございますように、今年外部有識者によるビジョン検討委員会を3回開催いたしまして、昨年、私どもが作成したビジョン骨子案をたたき台として、委員の先生方から取り組むべき方向や内容についてご意見、ご提言をいただき、取りまとめたものでございます。

本ビジョンの策定の目的は、中間案の1ページ「初めに」の最終段落ですね。ちょっとここだけ読ませていただきます。「関西広域連合では、各構成府県市における農林水産業に関する振興施策と連携しつつ、府県市域を越えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的として」策定いたしました。

次からは、この資料3の1ページ目の中間案のポイントを私の説明のときにご覧いただきたいと存じます。本ビジョンの内容は、現状認識、目指す将来像、広域で対応する戦略、ビジョンの実現に向けた広域連合と構成府県市の役割の4部で構成しております。

現状認識では、関西の農林水産業の現状と特徴、関西の農林水産業の課題について記載しております。農業、林業、水産業におけるそれぞれの生産の状況を記述いたしまして、その特徴として域内の農山漁村では多様な農林水産物が生産されており、それらは歴史と伝統ある食文化とともに発展してきたこと、また、関西は4つの政令市に代表される大消費地を抱え、水産物の域内流通の割合が高いことなどを述べております。

次に、関西農林水産業の課題としましては、特にこれは関西に限ったものではございませんが、所得の減少、不安定化、就業者の減少、高齢化、さらには農地や森林の荒廃、漁業資源の悪化など、いわゆる1次産業の生産基盤の弱体化への対策が必要と分析を行っております。

次に、将来像につきましては、これは関西の農林水産業の20年ないし30年先を展望してございまして、関西の持つ特徴である多様な農林水産物、歴史と伝統ある食文化、大消費地が内在していること等の特性を生かして、次の4つの将来像を目指すことといたしました。

まず、将来像の1番目は、高品質で多様な農林水産物の供給力を強化するとともに、食文化の海外発信によりまして、さらに需要を拡大することで、農林水産業を広域連合域内の基幹産業として発展させる歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業を目指すこととしております。

2つ目としましては、エリア内に集積する多様な2次、3次産業や大学等の研究拠点と連携いたしまして、6次産業化や企業等の農林水産業への参入を促進することによりまして、付加価値の高い商品開発や国内外への販路拡大を進める異業種と連携した競争力ある農林水産業を目指すこととしております。

3つ目といたしまして、都市と農山漁村が近いことや都市の近郊にも農業、我々都市農業と呼びますけれども、都市農業が多く存在するという地域特性を生かして、直売所やマルシェ、観光農園、農家民宿等を通じた食材の提供や都市農業地域での市民農園や、あるいは農山漁村でのグリーンツーリズム、ブルーツーリズム、海ですね、こういうことを推

進することによりまして、都市と農村が互いの魅力を分かち合う、都市と共生、交流する活力あふれる農林水産業、農山漁村を目指すこととしております。

4つ目は、関西の多くの府県市民が水源涵養、防災、景観形成、緑地環境の提供等の農林水産業、農山漁村の持つ役割について認識を共有し、その効果が維持、発揮されることを目指す多面的機能を発揮する関西の農林水産業、農山漁村を目指すこととしております。

この4つの将来像を実現するために、今後10年間を見据えて、今から申し上げます6つの戦略を考えております。

戦略の1番目は、地産地消運動の推進による域内消費の拡大、各構成府県市における地産地消に関するこれまでの取り組みを尊重しつつ、関西広域圏でのより一層の消費拡大を図る。具体的には食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等によりまして、エリア内産の農林水産物の域内消費の拡大を進めてまいります。

戦略2は、食文化の海外発信による需要の拡大、例えば広域観光・文化振興局などとの連携のもとに、伝統のある関西の食文化を海外に普及することで、それを支える農林水産物の海外における需要の拡大を図ります。食文化と農林水産物をセットにした海外でのプロモーションや、訪日される外国人を農山漁村に誘致すること等を通じまして、関西の食文化と農林水産物をPRしてまいります。

戦略3は、国内外への農林水産物の販路拡大、広域連合域内の高品質で競争力のある農林水産物と加工品について構成府県市合同のプロモーションの実施など、広域ならではのスケールメリットを生かした効果的な情報発信によりまして、国内外への販路拡大を図ります。

戦略4は、農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化、府県市域を越えた農林水産業と食品加工業とのマッチング等によりまして農商工連携や6次産業化を進め、新たな商品開発や販路開拓を図ります。

戦略5は、農林水産業を担う人材の育成確保、首都圏等での構成府県市合同での就農相談会、各府県農業大学の連携、林業大学の広域での活用等によりまして、後継者はもとより都市住民の方々の新規参入、法人経営体への就業促進など多様な就業者を育成し、確保いたします。

戦略6は、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全、農山漁村が持つ魅力や多面的機能の重要性を発信することによりまして、農山漁村における企業の社会貢献活動や都市住民によるボランティア活動を促進いたしまして森林農地の保全活用、さらには、都市からの移住、定住につなげ、農山漁村の活性化と多面的機能の保全に努めます。

最後に、このビジョンの実現に向けた関西広域連合と構成府県市の役割といたしまして、関西広域連合では、シナジー効果の見込まれる事業や関西が一体となって取り組むべき事業など、その枠組みにおいて実施可能な範囲で取り組むことといたしまして、各地域の特徴や実情を踏まえた事業につきましては、引き続き構成府県市が実施するものと改めて整理いたしております。

以上がビジョン中間案の説明でございます。

それから、今後の予定ですけれども、この後、8月下旬から広域連合のホームページや各府県市の情報センター等におきまして、パブリックコメントを行いまして最終案を作成し、9月の連合委員会、11月の連合議会での承認を得て策定させていただきたいと考えて

おります。

私からの説明は以上です。ありがとうございます。

○委員長（富田健治） ありがとうございます。

続いて、関西広域連合文化振興指針中間案について松村広域観光・文化振興局長からご説明をお願いいたします。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） それでは、私のほうから文化振興指針中間案についてご報告申し上げます。

資料4をご覧いただきたいと思います。

この指針の策定に当たりましては、資料4の4ページに記載しております関西広域連合文化振興指針策定にかかる意見聴取会議委員、天野文雄文化庁の関西分室長さんを座長にいたしまして6名の有識者の方々からご意見を頂戴し、中間案をまとめたものでございます。

まず、策定の趣旨についてでございますが、現行の広域計画や関西観光・文化振興計画では、文化振興について十分な位置づけがなされておられません。また、構成府県市の取り組みも踏まえ、連合が関西文化の振興で果たすべき機能と役割を検討する必要がありますことから、このような設定をしたものです。

また、あわせまして連合規約におきましても、文化に関する記載はあるものの文化振興事務の範囲が示されていないことから、当面、継続・充実を図る取り組みと将来的に検討する取り組みという課題認識を持ちながら、現行施策の計画的裏づけを図るとともに、来年度の分野別計画改定も見据えまして、その骨組みとなる中長期的な文化振興の将来や方向性等のコンセプトを含めた包括的な指針を明らかにしようするものでございます。

基本理念といたしましては、日本文化のルーツであります関西の文化の振興と発進力を一層高め、関西をこれまで以上に我が国の文化の中心とすべく文化首都関西の実現を目指し、さらに、広域観光部門で標榜しておりますアジアの世界を視野に入れながら、アジアの文化観光首都としての発展を目指すこととしております。

また、このような理念のもとに基づきまして、本指針は関西における豊かな文化創造を育む基盤づくりに最も必要であるとの観点に沿って策定したものでございます。施策の体系といたしましては、持続可能で長期的な文化醸成を図るための基盤、すなわち情報発信、連携交流支援、人づくりを進め、また、これら3つの基盤づくりを支える環境づくりを通じまして、関西文化の振興を図るものとしております。

施策の方向につきましては、当面の施策方向と中長期的な方向の2段階で記載しております。当面取り組むものとして情報発信、連携交流支援、そしてこれらの基盤づくりを支える環境づくりを進めること、また、将来的課題といたしましては、関西文化の次世代継承と人材育成という人づくりの面について各府県市の取り組みを踏まえ、広域連合として何をなすべきか、また規約の改正も含めまして、中長期的に検討していく必要があると考えているところでございます。

このほか、参考資料といたしまして施策テーマ別の取り組み、本指針の趣旨を一層深くご理解いただくために、関西の文化力とはといたしまして、関西文化の役割や関西の文化力を生かした観光振興とコンテンツの育成、発信などを記載してございます。

以上が文化振興指針の中間案の概要でございますが、今後、本委員会、有識者会議、各

構成府県市の意見を踏まえ、8月末の連合委員会の報告に向けて最終案の取りまとめを進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（富田健治） ありがとうございます。

それでは、これまでの説明について意見、質問等がございましたらよろしくお願いいたします。なお、質疑・答弁は簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

では、どなたからでもどうぞお願いします。

○委員長（富田健治） 山口委員。

○山口 享委員 いろいろ話を聞きますけれども、具体的にプロモーションであるとかいろいろ説明がなされましたけれども、各都道府県の執行部との調整とか、意見交換とか、こういったものを加盟の関西広域連合の中で話をされたとか、どういう形で計画されたものが説明されたのか、あるいはそれに基づいて、どういう形で自治体が対応するかというようなことまでは、まだ協議されておられるのかどうか。

今、財界とかそういったものは、今さっき説明されておるようでわかりませんが、きめ細かに実施していながら、私ども議会だけで理解してもなかなか難しいと思っておりますので、そういう、やっぱり具体的に対応する方策をずっと計画の内容、実施、そういったものについて共通認識をして理解をして、各自治体で加盟したと言いますか、府県市で対応の仕方を、それも少し出てきたと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（富田健治） 松井委員。

○広域連合委員（広域産業振興担当）（松井一郎） 山口先生からのご指摘もとてもだと思っております。広域連合委員会におきましても、絶えず各自治体の首長は委員で参加をいたしておりますので、広域連合委員会でのその連携については、分野ごとしっかりと情報交換もしながらやらせていただいております。それと広域連合委員会のこの事務局体制のほうも、各府県市から事務局の職員がこの事務局体制を構築をいたしておりますし、中での意見交換も、まだ十分とまではいかないかもしれませんが、意見交換をしながら広域連合で決めたこと、それを各府県市で実施していく、そういう体制については今後もより充実をさせていきたいと、こういうふう考えております。

○委員長（富田健治） 山口委員。

○山口 享委員 わかりましたけれども、やっぱり検証しつつ、足らんとところは叩き直し、大きな調整をしていくという形で、やっぱり関西広域連合として、一体性を保って行動することが必要でなからうかと思っておりますが、その点を。

○委員長（富田健治） 松井委員。

○広域連合委員（広域産業振興担当）（松井一郎） 委員同士の連絡は、本当できる限り密にやらせていただいているつもりであります。関西広域連合が一体性を持って諸課題に取り組むというのは、もう当然のことだところ考えてます。引き続きご指摘も踏まえまして、さらに連携を深めるように努力してまいります。

○委員長（富田健治） 岸口委員。

○岸口 実委員 兵庫県の岸口です。よろしくお願いいたします。

2点あります。

1点は、広域産業振興の取り組みについて補足で説明があればと思っております。

んですけども、まず、25年度の取り組みについては先ほどご説明がありました。24年度からの継続事業は、これ資料が添付されてますけれども、中身見ますと、まだ今年度の後半に実施されるようなものが多いのかなというふうに見受けられるんですけども、もし、成果として何か上げられるようなものがあれば、教えていただきたいというのが1点です。

もう一つは、農林水産業ビジョンの中間案のポイントの説明がありました。これは内容をずっと聞いておられますと、各都道府県なり政令市さんなんかでやっておられるといいますか、実施されている事業とか現状の認識その他、ほとんど同じ内容ではないかなというふうな思いがあります。一番この要は、やっぱり一番下のところにビジョンの実現に向けた関西広域連合と構成府県市の役割、ここに尽きるんじゃないかと思うんですけども、これは当然上位計画でしょうから、実施に向けては、実施計画なり下位計画というのが具体的に策定をされていくというふうには思うんですけども、やっぱりこのビジョンの中で、上位計画の中で広域連合ならではのことを、もう少し具体的に踏み込んで書いてもいいんじゃないかというふうな思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（富田健治） 広域産業振興局樫岡局長。

○広域産業振興局長（樫岡宗吉） すみません。24年度からの継続事業の説明するのを省略させていただきまして申しわけございませんでした。

成果と言えるようなものということでございますけれども、9ページのほうちょっとお聞きいただけましたら、下から2つ目でビジネスサポートデスクの共同運用というのを書いてございます。これは大阪府が設置しております海外進出する企業さんをサポートするものでございますけれども、これを広域連合の構成府県市の企業さんでは全て、有料ではございますけれども、ご利用していただけるようなこういった制度にさせていただきました。これは評価をいただいております。

それと、ここにはちょっと書いてございませんが、関連いたしまして海外事務所ですね。各構成府県市の海外事務所などにつきましても、相互に利用が可能ということもやっております。

それと、その下の10ページでございます。

公設試験研究機関、これは11研究機関ございますが、例えば大阪府の研究所でございましたら、大阪府内の企業様と府外の企業様、お使いになる機器などの料金に格差がございましたけれども、これももう全て構成府県市の公設試につきましても、当該公共団体の内外を問わず料金は均一にしたと、こういったことについても企業様から評価いただいているところでございます。

○委員長（富田健治） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 岸口委員さんからのご指摘、まず1点目ですね。ほとんど各構成団体でやっているものと同じではないか、これは農林水産業という産業の特質からすれば、しかも置かれている現状からすれば、私は基本的に同じ理念になるのがむしろ当然ではないかと、こう考えております。

具体的に何をということをもうちょっと詳しく書けばというお話なんですけれども、課題と目指すべき方向を示した上で6つの戦略を掲げております。この6つの戦略につきましても、関西広域連合には7府県4政令市がございまして、それぞれ地域の状況、特性に

応じて、私のところは戦略1から6のうちの何番目が最優先である。いや、うちは違うよというふうないろいろな立場があるかと思うんです。

ですから、この6つの戦略に基づいて、その中で何を優先してやっていくのか。それはですね、農林水産部の中でいろいろ議論させていただいて、先ほど申し上げましたように、関西広域連合ならではの部分で決めていきたいと、かように考えております。

○委員長（富田健治） 岸口委員。

○岸口 実委員 同じことを言ってるんだと思うんですけれども、各府県で取り組みをしてると、広域連合の取り組みが同じだからだめだと言ってるんじゃないんですね。それぞれの府県市で、もう既に一生懸命この農業施策については取り組みをしてきてる。その上で関西広域連合として、より上を重ねて、どんなことができるんだろということが一番期待される部分だと思うんですね。ですので、この一番最後の府県市の連携が一番重要になってくるんじゃないかと思うんですが、そのことからすると、戦略はありますか。じゃあ、この次の府県市の役割がもう少しわかりやすいものになってもいいんじゃないかというふうな思いでおりますが、もう一度お伺いします。

○委員長（富田健治） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） このビジョンの中間案に掲げておりますことは、どれだけ熱心にやっていると、比重を置いてるかということは別にしまして、11構成団体ほとんどのところは既に現在動かしていると思うんです。それぞれのところでやっていると、さらに全て関西広域連合でやるのは効率的であるのかどうか、つまり11府県市の農林水産部の予算、人員を広域連合に全てまとめるのであれば、当然そういう議論なりますけれども、そうじゃなしに現在やっていることを、さらに予算、人員等をもちろ必要であれば増やさないとはいけませんけれども、それを移管しないでやっていくとした場合に、この中で広域連合11府県市でなければできないことは何か、あるいは11府県市でやったほうがはるかに効果があることは何か、これを整理してお示ししろということでしょうが、私ども農林水産部でビジョン案を示したところでございまして、申しわけないんですが、そこまでの議論はできてません。

具体的な部分につきましては、ビジョンがまとまりましたらというか、これと並行して、いろいろご意見を賜りながら、どんなふうに進めていくという具体的な手順といったものを考えていきたい、まとめていきたいと、考えております。

○委員長（富田健治） 家森委員。

○家森茂樹委員 今の岸口委員のお話とよく似た話なんですけれども、そもそも関西広域連合で取り組む事業というのか、関西広域連合として取り組むべきものというのは、今のこの農林水産業ビジョンの一番下を書いてあるシナジー効果が見込まれると、まさにこのメリットのあることをやりましょうと、メリットがそこまで見込めない、また、それぞれの構成団体でやってりゃいいことは、関西広域連合で別にやる必要ないんじゃないかと、こういうことから発足してると思うんです。

もちろん分権の受け皿として用意しようとして、これはまた別の考え方で、そういうことからすると、関西広域連合として農林水産業の振興に取り組んでいこうというのであれば、どこの構成団体がつくったって同じビジョンやとか、国がつくったって同じビジョンやとか、これが現実にはうまくいっていないから困っているのが農林水産業の実体であって、

こういう、せっかくだらないうちも、上位計画やから、こんなもんでええねんやという話なら別なんですけど、関西広域連合としてあるべきということであれば、やっぱりどれとどれはしっかり取り組んでいきましょうとか、もうちょっと具体論も入れ込んでもらうほうがいいんじゃないかなと、例えば資格試験であれば、もうこれとこれとこれをやりますと、これはメリットがありますと、はっきりしてますよね。そういう観点からこのビジョンを見ると、ちょっと具体性に欠けるんじゃないかなという気がするんですけども。

○委員長（富田健治） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） まず1点目の各構成団体それぞれでやればいいものは関西広域連合は関与しないというところなんですけれども、関西広域連合は原則全会一致ということになってます。ですから、各府県市が既にやってることであっても、11府県市がまとまることは無理であっても、例えばその中の4つ、5つの団体が一緒にやろうというふうなこともございます。そういうものにつきましては、広域連合の農林水産部としては取り組まないけれども、こういう協議の場があるんだから、そこで一緒にやっていこうじゃないかというふうなことで、現実にそういう動きもあります。

それから、もう一点のもう少し具体的なお話ということにつきまして、資格試験は具体的にどういう試験というものがございます。農林水産業というのは極めて広い分野で、国の行政組織におきましても、農林水産省という1つの省があるぐらいです。

ですから、その農林水産部の事業の内のこの部分についてはやってみようとかいうふうな形までブレークダウンすれば、もっと具体的なことが書けるんですけども、農林水産業という大きな枠組みの中では、ビジョンの中でお示しするのは難しいと考えております。

○委員長（富田健治） 家森委員。

○家森茂樹委員 そう言いますのはね、このビジョン見てたって、具体的にじゃあ関西広域連合として協力しながら、関西の農林水産業が、これは今まで単独団体でやってたんと違って、これは随分先が見えてきたかと、こういうものが見えてこうへんのんですよ。そやから、せめて具体論を出してもらえるといいなというお話をしてるんです。

○委員長（富田健治） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） ここへは書いていませんけれども、例えば具体論といたしましては、海外での出展なんかのときに、5月の大阪食博のときにやりましたけれども、関西広域連合としてエリアをまとめてそこに出すとか、そんなようなことは考えられます。ただ、この戦略というのは非常に大きなものがございますから、別の場、事業予算とか、そういった中でお示しさせていただきたいと考えております。

○委員長（富田健治） 前島委員。

○前島浩一委員 資料2の関西イノベーション国際戦略総合特区の関連でございますけれども、この2ページにも記載されておりますように、税制優遇や財政支援などで37のプロジェクト、それから59の案件の認定、投資総額もここに記載されとるように現在明らかになってるものだけで約630億円と、こういうような内容が示されておるわけでございますけれども、これらの認定や投資によって、果たして関西圏全体でどれだけの経済効果もたらされておるのかどうか。確かに数値化というのは難しい点もあるかと思っておりますけれども、やはり市民、県民の皆さんにわかりやすく、その経済効果というのを示して

いく必要があるんじゃないかなと、このように思うんですが、この点についてのお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（富田健治） 国際戦略総合特区推進室北野室長。

○関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長（北野義幸） お尋ねの投資額としては、積み上げますと約630億円というのが構成府県市を通じた調査ですので、これ自身は一定確かなものなんですけれども、おっしゃるとおり、この内訳としますと、例えば設備等の建物なんかの設備投資と具体的な研究費等も全て入っております。建物設備機器の投資額に対する経済効果というのは、一定見積もることは可能かと思いますが、恐れ入ります、まだそこまでの検討というか取りまとめはちょっとできておりませんので、一定私どもの組織、協議会の中で、今後取りまとめた上でまたお示しさせていただければと思っております。

○委員長（富田健治） 前島委員。

○前島浩一委員 正直言いまして、進捗状況これ一覽見ただけで本当にどれだけの効果が、あるいはそれが関西全体の経済効果としてあらわれているのかということをお示しいただいてこそ、初めてこの全体の表が生きてくるというふうに思うんですよ。そういう意味ではこれを示されて、はい、これでわかりました。はい、これだけの進捗状況ですと、こういうお示しの仕方だけではやっぱり不十分だと、議会に対しても、市民に対しても、県民に対しても、やっぱりそういったものを十分取りまとめた上で、できる限りきめ細かく、その経済効果をあらわして、表現した形での報告という形で取りまとめをしていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（富田健治） 国際戦略総合特区推進室北野室長。

○関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長（北野義幸） 個別で例えば大阪府下のプロジェクトであれば、個別で評価、経済効果なんかを見積もったものもございませけれども、現段階で関西での37プロジェクト、59案件、投資額詳細に基づいて産業連関的な分析をする必要があるかと思っておりますので、少しお時間をいただいた上でもっと審査をしていただければと思っております。

○委員長（富田健治） 西村委員。

○西村昭三委員 この関西イノベーション国際戦略総合特区というのは37プロジェクトが動き出した。動き出したというのは認定されたということで、これは公的な機関、あるいは大学、あるいは大手企業等々の研究部門が大体主な動きというんですか、組織です。組織的な内容はそういう形が多いと思うんですけれども、ここにもこの、いわゆるこれだけの、あるいはこれからももっとかもわかりませんが、この特区制度を利用して、最終的にはこの大阪の特に中小零細企業を含める企業、いわゆる小さい企業というんですかね、競争力の弱い企業、それを支えていくんだということがこの資料にも何カ所も書かれておられるわけなんですね。それはそれで、私は一番いいと思うんですけれども、現実にこのこういう特区をして、いろいろないわゆる中小企業に対していろいろな形で宣伝とか、あるいはいろいろな方に参加とか、研究どこまで入れるんかどうかわかりませんが、やっておられることはわかるんですけれども、今現実に、この特区をしてまだ間がないですからね、そこまで中小企業に対して具体的な活動なりがどの程度広がっているのか、あるいはまた、どういう形でその実際の関西中小企業の経営者が、そういうものに参加をし

ていってる、あるいはどんどん増えていきよるんだとか、そういう何かデータみたいなものはありませんか。

○委員長（富田健治） 国際戦略総合特区推進室北野室長。

○関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長（北野義幸） 今ご覧になっておりますこの37プロジェクトの59案件の中にも、大手企業以外にベンチャー的な中小企業も入っておるんですけれども、お尋ねの趣旨からいたしますと、まだ一番関係いたしますと思いますが、右下一番下の欄に共通という項目がございます。

そちらで実は課題解決型医療機器の開発、改良に向けた病院、企業間の連携支援という形で、大阪商工会議所が事務局になっておりますけれども、中小企業を中心としたコンソーシアムをつくっていただきまして、関西の大学病院等でのニーズがあります医療機器の開発に、中小・中堅の企業を組織させていただいて、その開発に100%委託費ですけれども、取り組んでいただける、具体的には内視鏡でありますとかが多いんですけれども、その事業が23年度の補正以降、24、25年と今続けて実施されております。そこに、いわゆる京阪神のみならず滋賀県の企業さんでありますとか、それぞれ入っていただいておりますので、この中で中堅・中小企業とのかかわりということを積極的に示させていただけるといって、この課題解決型の医療機器開発が一番ふさわしい事業で動いてると思います。この費用は実は「総合特区推進調整費」といって、この特区の中で経産省の予算を関西の特区用にという格好で別枠でいただいております。全般的にお尋ねのように、関西全体のその経営者の方に知っていただいているところの中には、まだまだ広報、周知が必要だろうかと思いますので、先ほど、最初のほうに広域産業振興局の方からもご説明いたしましたように、3府県3政令市以外の府県での説明会でありますとか、課題解決型のこの事業の説明、医療機器の薬事法の入り口の説明なんかを今させていただいているところでございます。

○委員長（富田健治） 西村委員。

○西村昭三委員 堺市においても、10数年前からいわゆる中小零細企業はなかなか自分ところで研究、あるいはつくった製品を販売というのはやっぱり能力的に非常に難しいということで、そういうインフォメーションセンター等々をつくって今やってるわけですが、それにまだ現実堺にそこまで、それ以上のことはできてないんですけれども、私は、以前からやはり中小企業というのは研究にしても、そういう販売能力にしても非常に資金を持ってないですから、あるいは人材を持ってないから、なかなか思うようにやれない。それをここにも、ちょっとインフォメーションの部門的には中小企業の問題点を受け入れるというようなことも書いておられますけれども、そういういわゆる中小企業の新しい関西ブランド等々も含めて、やっぱりそういうところに研究を、アイデアだけあったらそこに研究を持っていったら、低額な研究費で協力してくれるんだと、そういうことも私は非常に大事だと思うんですね。この37プロジェクトにはいろいろな種類のことがありますので、そういうことを中小企業のオーナーが取り込んでいって簡単に相談できる、そしてそこで低額の研究費で合同研究していただけたらとか、そういうことをぜひ伸ばしていただきたいと思います。

それと、昨日ちょっとたまたまテレビ見ておりましたら、H I Sという観光会社、大きな観光会社ありますね。そのタイ支店のことをテレビでやっておりました。それで、そ

のH I Sの第1支店で、当然タイにも日本の観光支店があるわけなんですけれども、飛行機がタイから日本に、この日本にいうても特にこれは大阪便ばかりなんですけれども、大阪便が非常にもういっぱいいっぱい取れない、飛行機が。取れないということで、このH I Sのタイ支店がタイにいわゆるスリーA空港いうて、自分とこで飛行機会社持ってしまう。日本のH I Sが飛行機会社持つんやったら組織が大きいんやけれども、タイだけで飛行機会社持ったということをしてテレビで放映して、じっと見ておったんですけれどもね。

今のうちの市長も松井知事もそうですけれども、いわゆる観光客等々の誘致で、いろいろな形で東南アジア等々にも飛んでいってるんですけれども、現実にはその韓国であろうが、中国であろうが、東南アジアであろうが、そういうところから日本にどんどん観光客が増えてますね、事実。今もタイもそうなんですけれども、今度このタイは、タイからその大阪直行便だけの専属の会社なんですよ、これ。今はですよ。将来はロシアとかそういうところも行きたい言うてましたけど。

そこで私ふっと思っんですけれども、日本の企業が海外進出しました。その一番の大きな理由は、いわゆる労働者のコストが安いということなんです。コストが安い。だから、海外どんどん出ていったということなんです。

そしたら逆に観光で日本入ってくるという場合は、飛行機も日本のこのいろいろなホテルにしても、あるいは遊びにしても、何にしても日本の価格なんです。日本の価格なんです。外国人が来たから特別安いわけじゃなし、日本の価格で我々と同じように外国人もお金を払っている。それだけ、いわゆる東南アジアの資金的に余裕ができた人が当然来るわけなんですけれども、これある意味ではですね、そこで僕がちょっと発想の転換したんですよ。今大阪で舞洲とか夢洲とか例のオリンピック誘致で失敗した土地が更地であるわけなんですけれども、そこにですね、これ逆に、いわゆるこの特区制度なり特区をつくって、海外の企業の一集団、生産・研究集団地区をつくったらどうや、2万人、3万人のね。これは今、日本政府も外国人労働者のいわゆる日本滞在というのは非常に優遇しようとしていますね。

そしてまた、今ベトナムやタイにも、あるいはバンコクやらそういうところも含めて、逆に日本人の60歳以上、いわゆる相当な技術は持ってるんですけれども、もう日本の企業では定年ということで、それを海外のタイやベトナムや韓国で、いわゆるエネルギー資源を利用してということなんです。逆に今言いましたように、海外の企業何十社か何百社か、そういう1つの一定の管理エリアをつくって、当然日本人の技術者をタイやベトナムに連れていくのであれば、日本でそういう生産基地なり、研究基地なりをつくる。コスト的に十分僕が行けるん違うかなと、それぐらいの経済力が、平均は別としてその海外のトップ企業はそれだけの経済力ができてきたと私は思うんですよ。

その一部の従業員なり経営者の方がどんどん日本の観光にも増えてきよるということで、独自で飛行機会社を持ったりまでしてやろうとしとるんで、これは、今日言うて明日の話やないんですけれども、そういう1つの島で、海外のそういうそこそこ力のある企業ですね、お金だけで日本のシャープを買収する、そういうことだけじゃなくして、実際生産工場なり研究工場のそういう特区をつくってあげれば、そこに2万、3万の人が海外から来る、あるいは日本の一定の企業で定年になった技術者がそこで合同で働くというようなものも、将来的には私は必要なん違うか、あるいは可能なん違うかと思うんですけれども、

その辺で松井知事どうですか。

○委員長（富田健治） 松井委員。

○広域連合委員（広域産業振興担当）（松井一郎） 西村委員のほうから今いろいろとアイデアをいただきましたけれども、この特区には海外企業も進出できるような仕組みになっております。したがって、ここにはまだ決まった部分には海外企業というのがまだ入ってはきてないんですけれども、この夢洲、咲洲、この地域にはこれはもうエネルギー関連の最先端の企業という枠組みでこの特区の指定をいただいておりますけれども、そういう分野において海外のトップ企業、これぜひどんどん入ってきていただきたい、そういう思いで、海外企業にもプロモーションも今実施をしているところです。医薬の部分でもいろいろと、まだ正式に決定したわけではありませんけれども、そういうオファーはいただいております。

したがって、海外からそういう力のある企業が関西イノベーション国際戦略総合特区に入ってきてほしいという思いは同じですし、そのためのさまざまな宣伝、広報、そういうことは今実施をさせていただいているところです。

○委員長（富田健治） 西村委員。

○西村昭三委員 まあそういうことで、いろいろなこの特区制度の中へ海外の企業も受け入れは可能、あるいはしてますと。私が言おうとしてるのは、海外、何もそのタイとかベトナムだけでなく、いわゆる東南アジア中心ですね。それとそういう1集団施設をつくる、これには当然海外の人も日本にどんどん技術者なり労働者なり、かなり今、入管法も研修等の受入も緩くなってきておりますし、本社がこっちつくれば、いわゆる中の業務で来れますからね、それと同時に、今あちこちで海外のいろいろな食べ物の物産展等いろいろなことやっておりますね。それも含めた常設規模、そこへ行けば物産から会社も全部その島は、あるいはその地域は、いろいろな海外の国の人がたくさん仕事も遊びもやっていると、そういうふうなちょっと大きいことを1つ考えていただければ非常にありがたいなど要望したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（富田健治） 山口委員。

○山口信行委員 この農業の関係なんですけれども、今これ書いてあるのは、どこの県でも府県でも全部やっているとやっているとします。なぜ、兵庫県でも補助金で出した金だけが上がりですわ。結局もうかって、どんどんやっておったら、何もこんな苦労しない。今、放棄地がどんどん増えている。魅力がない。50代、60代やったら、今70代の人やと農業に一生懸命やっていると、じゃあ、これからどうなるんというたら、もう農業に関してはお先真っ暗というのが、そしてこのままではあかんからということで、異業種とか、6次産業化を進めるとか、いろいろなものを出しとるんですけれども。

このTPPを言われます。これについて言いよったら時間長くなりますけれども、私はやっぱり農業をやれば非常に儲かるし、儲かりましたら次へ意欲が出るもの。そうしたようにしなければ、農業だけはやめられないんです。防災から景観形成からいろいろな役割を持っておりますし、環境においてもすばらしい、やめるわけにいかないとなると、農業で儲かるということをいかに訴えていくか、私はTPPでも兵庫県で株式会社なつとうところでも、TPP賛成やうてます。勝負する人はおりますんでね、やっぱり輸出でもうけた金を農業にどんどんぶち込んでいって、農業はおもしろいなという産業に育

てるこの関西にしなければならぬだろうと、それだけでは何ほ細かいことやって、もうぶち込んだ金が上がってくるだけ、そしてみんな魅力ないからみんなやめておる。放棄地したくないから、70になっても腰曲げてそれでみんな言いますよ、農業だけを今やっとうもんは税金払わんで、何やいうたら機械にごつつ金ほりこんでもうとるさかいに、何ほほかでアルバイトしたって、税金払わんでもええと言われるぐらい悪い産業になってしまった。

だから、関西から発信するのは国のほうへ、やはりもっともっと農業にぶち込めという、そして魅力あるものにして、日本のこの農業における考えから、環境から防災面、あらゆるものが出てくると思います。そのように方向を持っていってもらえないかなというのが、自分で回答はできないもんで、このような言葉にしております。よろしく。

○委員長（富田健治） 福間委員。

○福間裕隆委員 私も、山口委員と多少違いが出るかもしれませんが、農業振興ということについて大きくくと、国への特区申請を関西広域でやればいいんじゃないですかと、それぐらい農業振興というのは非常に重要な課題じゃないでしょうかと思うんですけども、分析してある悩みというのは、全国共通のはずなんです、これ。農業の今の現状、どういう状況に置かれているのかというようなことって、全部全国共通。関西広域じゃあ何をするんですかというのは見えてこない、率直に申し上げて、と思ってる。そうすると、産業分野、そのいわゆる中小零細企業を含めた機械関係での特区が、今国としてやろうとしてるなら、関西広域で農林漁業に向けての特区申請を例えばやるぐらいの迫力というのは持ってもいいんじゃないですか。

今、山口委員は食える農業、儲かるということをおっしゃったんですが、農林漁業振興がへたってしまうと、これ以上、地域がもうだめになってしまうんじゃないですか、関西広域の中でも、かなり中山間地をひかえていらっしゃる府県でたくさんあるはずなんです。兵庫県だって、大阪府だって、もちろん私ども鳥取県だろうと、そこがめためたになってしまうというのは、もう地域崩壊なんです。

だから、そういう意味では、農林漁業、第1次産業に向けての関西だからこそやってますねというようなものが欲しいということが、先ほど来お話に出ている議員さんの意見として私はあるんじゃないのかなと。そこら辺を、例えばもうちょっと大胆な発想というのをを出していただくとうれしいなという思いがあるもんですから、先ほどの山口委員のご指摘とあわせて、いや、それ聞いて何があるのと言われると、私も実際わからないんです。わからないが、もうもやもやもやもやしてるのは事実なんです。

だから、大胆な発想を持ってもらってもいいという、あるいはモデルケースをつくってもいいんじゃないでしょうかね。10年ぐらいのスパンで農業、モデルケースとして3つぐらいのところを地域指定をしながら、産品もモデル指定をしながら、それを域内で地産地消をどう、関西広域の中でこれだけ活用してますよみたいなモデルケースをつくって、そこから展望を開くと、各府県が持っている1つの成功事例を出していくとか、そんなようなことっていうのも、もうちょっと具体論の中に盛り込んでもらうというのもおもしろいのかなみたいな気がしてるもんですから、あわせてご検討いただければと思います。

○委員長（富田健治） 松井委員。

○広域連合委員（広域産業振興担当）（松井一郎） 山口委員、福間委員からの今お話

ありました。農業をどうしていくかということに関しまして、今委員の皆さんから大胆に変えていくべきだと、特区のいろいろな指定をとればどうかというようなご提案をいただいたと思います。

そもそも特区というものは、この現在の「関西イノベーション国際戦略総合特区」もそうですけれども、先ほど特区推進室の方からもお話させていただきましたけれども、これ規制緩和です。企業が活動しやすいように今国で守られている、そういう規制を緩和しようというのが特区というものでありますから、農業もまさに大胆に農業を変えていこうというのであれば、まさに僕は特区が必要だと、こう思っています。その特区の中身は規制緩和なんです。要は今までのように守られる農業ではなくて、挑戦する農業に変えていこうと、今までの農地法などを、これを大きく見直していこうじゃないかと、減反をしてつくらなければ補助すると、このやり方はもう失敗しました。失敗したからこそ、今の農業の現状があるんです。これはもう委員の皆さんが一番ご存知だと思います。

だから農業に従事する人たちの年齢はどんどんどんどん、若い人はそれでは食べていけないという現実あるわけですから、どんどん高齢化していってしまう。結局、先ほど山口委員が言われたように、もう70過ぎで腰も大分弱った方々が農業しなければならない。これは魅力がないということです。なぜ魅力がないのか、守られる農業をしているからだ、我々はそう思っています。特区ということをご皆さんが、委員の皆さんが、関西広域連合議会の委員の皆さんが全てそうおっしゃっていただけるなら、まさに農地法などを変えるというような形の規制緩和を国に対しては申し入れたい。そういう申し出をする限りは、TPPはみんな賛成だということも意思を決定していただかないとだめですよというふうには僕は思いますので、関西広域連合議会の委員の皆さんの総意でTPP賛成、農業の規制緩和、こういう声を上げていただければ、そちらに向かって広域連合委員会としても活発な議論をしたい。そしてそういう計画もまとめたい、こう思っております。

まさに農地法など、農協が全て仕切っているという中でいきますと、農協を経由しないと、先ほども話ありましたが、農業に対する機械ですね、こういうものも全てそこが仲介をしている。ネットで少し検索すればもっと安くていい機械いっぱいあるのに、それがなかなかそれを農業の機械として買うこともできない。そういうふうにはさまざま規制で守られている部分を、一度根本から見直したいと私は思いますので、ぜひ関西広域連合議会の委員の皆さん方のバックアップをそこでいただければ、農業は大きく変わるのではないかと、こう思っております。

○委員長（富田健治） 竹山委員。

○広域連合委員（広域産業振興副担当）（竹山修身） 都市の立場から農業をどういうふうにしていくべきかというふうな観点でちょっと述べたいと思います。

堺市は、大阪府下では一番の農業市なんですね。生産高で言いましたら大阪府の1割を占めております。大阪府のトップの生産高を持っています。そして、堺市の大都市の需要としての農林水産業をほとんど賄えてないんです、それでも。例えば学校給食で申し上げますと、堺市産を使っているのは野菜で、米も野菜も含めまして2.7%しかないんですね。そして関西広域連合の皆さん方のところから買い上げているのは20%、その他の産地から買い上げているのは77.3%あるんです。

だから、関西広域連合の中の都市の役割としては、関西広域連合内で生産されているそ

ういうふうな農林水産物を積極的に使っていく、そういう立場で規制緩和するなり、いろいろな税制の緩和をしていくなりやっていくべきではないかと。そういうふうなプログラムをまず広域連合としてつくっていかなければならないのではないかとというふうに思っているんですね。

まず、堺市の消費者に向けては堺市産を使う、そして大阪産を使う、そして次は関西広域連合の中の府県の農林水産物を購入すると、徐々にそういうふうな地域地域の広がりに関西広域連合内でおさめるぐらいの計画づくりをしっかりとつくっていかなければならない。私は、それも今松井知事さんがおっしゃられた全体の農業生産の国家的な政策も必要かも知れませんが、関西広域連合として取り組む都市と中山間地域を含む府県の役割分担というのは、そういうところにもあるのではないかと私はそのように思います。

○委員長（富田健治） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 先ほど、儲かる農業の話がございました。全く同感です。農業だけじゃなしに林業、水産業におきましても、儲かる林業、儲かる水産業をつくるということで、和歌山県におきましては、とにかくそれを第一番に掲げております。

ただ、農業におきましては、例えば滋賀県では一番産出額が大きいのは米、徳島県、大阪府、京都府につきましては、野菜です。兵庫県、鳥取県は畜産です。私ども和歌山はもう圧倒的に果樹です。それぞれ全く事情は異なっている中で、じゃあどうすれば儲かる仕組みをつくるか、関西広域連合として非常に難しいと考えております。先ほど特区の話がございました。特区につきましては、いろいろな考え方がありますがけれども、農林水産部の中で一度勉強させていただきたいと考えております。

○委員長（富田健治） 福間委員。

○福間裕隆委員 松井委員さんにちょっと、誤解のないように申し上げたいんですが、私が特区という発言、言い方をしたのは、従来のシステムと違った規制緩和じゃなしに、逆に言うと、私は規制強化といってもいいぐらいの思いの特区という言い方をしているわけですが。農林漁業のあり方を今どうにもならんところに来てるわけですから、産業活動としてだけのとらえ方が、今の結果を招いていると私は断言して思っているんです。

逆に言うと、国土保全なりいろいろなそのほかの多面的な役割を担っている第1産業のあり方というか、見つめ方が余りにもやっぱり国家的なスタンスとして希薄であった。どうしようもないところまで来てしまっている。だから、産業優先ということについて否定はしませんが、そのことも必要だと、もう一方の多面的な部門というところも、規制強化をしてでも、行政補償をしてでも、私はきちっとすべきだという思いを持って、そんな思いでの従来の法にとらわれない特区的な位置づけで、関西は独自のやっぱり苦悩をします。

委員も先ほど、竹山委員からの発言がありましたけれども、まず自県産のものをしっかり使いますよ、その次には隣県の関西広域連合のものを使いますよと、関西広域のものもしっかり使いますよと。だから中山間地域で耕作放棄地になってるところを掘り起こしてほしいと、そのことで関西広域連合の中に供給してくれというような大胆なことができるような法律改正をして、特区申請をすればいいじゃないかというのが私の思いですから、規制緩和をするということの特区申請ということを私は主張したわけではありませんので、そ

のこの誤解のないようにお願いいたします。

先ほど、竹山さんおっしゃったような内容ということぐらいのことを、関西として私は考えても、もうちょっとこの物が動くのではないのか、第1次産業、農林漁業の動きというのがもっと活発になるのではないのか、さすが関西だねというものを検討してもらおうと、なおかつ、ご提起になってる内容が、もうちょっとわかりやすくなりはしないのかと思っただものでございますので、よろしく。

○委員長（富田健治） 山口委員。

○山口信行委員 地産地消、関西広域連合内のものの動きといたしますけれども、大きく考えたら皆一緒なんですよ。どこの府県もやっていますし、地産地消しようというたって、じゃあ、私は兵庫県やから兵庫県のこと言いますと、よそから取ってるのをやめて兵庫県から取れ言うたって、よそから今、よその人が動きをしようのとめるだけのことであって、何もならん。どンドン国のほうでやっぱり輸出でもうけてもらう、そのかわりその分の金は必ず農業へぶち込んでいけと、このままやったらもう、関西広域連合から言うんだったら、我々の地域の山間地域救う手だてはもうないんやと、こうしたことの発信を私はしてもらって、そしてやっぱり国のほうで、やっぱり儲かるようにしてもらわなければ、救う手だてはないんじゃないかなということが根本やったわけです。要望しておきます。

○委員長（富田健治） 横倉委員。

○横倉廉幸委員 産業振興のところ、一番裏にあります関西ブランドの確立という中のベンチャー支援というところですが、このベンチャー支援をすることによって、関西ブランドというものにつながっていくと私は思っているんですが、ただ、前にも申し上げましたけれども、これやはり認定するだけじゃなしに、しっかりとやはりその商品が売れるような形にも支援をしていくということが大事で、その中で自治体が認定するということが随意契約ができるようになるという、こういう支援もしていただいているのと、あと、認定業者の広報実施していただいているということで、これは大変ありがたい方向だと思うんですが。

ただですね、こういったベンチャー企業というのは大変資金力が弱いわけなんで、そうなってくると、販路開拓やいろいろ商品がどんどん売れていく中で、やはり運転資金や設備資金というものが必要になってきます。その中で、そういった融資に対してもある程度こういった認定商品の企業に対して何か支援ができないのかなと、そのところをもう少し考えていただきたいと思いますと思いますが、これについてはどうでしょうか。

○委員長（富田健治） 棗新商品認定・調達課長。

○広域産業振興局新商品認定・調達課長（棗 一彦） 今の新商品制度で各府県の知事の指定をされた企業に対する融資ということなんですけれども、なかなか関西広域連合としてとなると、今すぐにはなかなか思いつきません。それぞれの府県で制度融資なり、かなり制度としてはお持ちだと思います。私は大阪府の中でもベンチャーといいますか、総合企業支援の融資制度というのはございますので、基本的には、それらをご利用いただくのが今一番いいのではないかなというふうに考えます。

○委員長（富田健治） 横倉委員。

○横倉廉幸委員 その方法もあるかもわかりませんが、せっかく認定しているという、その認定されたものに対して、やはりある程度の認定した側としても支援をするということ

で、融資のときに少し有利になるような点も、各自治体のほうでも考えていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長（富田健治） 渡辺委員。

○渡辺邦子委員 京都の渡辺と申します。よろしくお願いたします。

まずは、広域産業振興について少しお伺いしたいと思います。

先ほども少しお話が出ましたけれども、11の公設試験研究機関の他の地域への利用の料金の割増しの解消を今年の1月から開始をされたということで、実は先日、私ども京都府議会の関西広域連合に関する特別委員会で、大阪のほうへ視察に行かせていただきました。京都のほうにも3つほどそのような研究センターがございますんですけども、大阪のほうにも行かせていただいて、やはり大分規模が違うなということを実感させていただきました。

京都の中でも特性を生かして、それぞれの研究をされて、そこを利活用してきたんですけども、大阪のほうにも京都からお願いをして研究をしていただいているということで、私ども行かせていただいたときの感想といたしましては、本当に研究するだけではなく、先ほどから話出てますように、それをいかに商品化して、そして品質の改良をして、どう売り出していくか、それを本当にさすが大阪のあきんどというか、理事長さんがですね、研究だけではなくて、そのような視点も大変置いてしていただいているなという実感がございました。

そして、この中でも関西広域連合としてポータルサイト、関西ラボネットの開設などをしていただきながら、その取り組みを強化していこうということでしていただいているんですが、まずちょっと質問ですが、割増し料金の解消によって、この公設試験研究所の利用頻度がふえたのか、そしてポータルサイトのご利用ですね、見ておられるのが大分あるのかどうか、その実感、効果のほどをちょっとまずはお聞きしたいと思います。

○委員長（富田健治） 本田ものづくり支援課長。

○広域産業振興局ものづくり支援課長（本田 豊） まず、公設試の間での利用の総件数で申しますと、24年度と、それからまだ25年度ちょっと4月、5月、2カ月ほどのデータしかないんですけども、この2カ月だけで変化を見ますと、それほど大きな変化にはなっていないです。ただ、恐らく各都道府県とか、市町村の一つ一つの公設試で見ますと、実は増えたところとまた減っているところというのがあるようでございまして、この辺が恐らく料金の設定によりまして、同じ料金であるならば少しでもサービスのいいところ、自分たちの求めているところということでのご利用が始まっているのかなというふうに思います。何せこの1月からの話でございますので、もう少し見ていただいた上で、どうだったのかということについてはまたご議論いただけたらいいかなというふうに思います。

それと、もう一つポータルサイトでございますけれども、これも今年の4月にリニューアルオープンをさせました。6月30日までのアクセス数なんですけれども、4,760件ということでございまして、おおよそ去年の月平均が526件でございまして、今回は1,260件ということでございまして、おおよそ2倍程度に利用のほうは増えているということになっております。

○委員長（富田健治） 渡辺委員。

○渡辺邦子委員 ぜひこれを広めていただきたいと思いますなと思っております。今、資料

拝見いたしておりますと、共同研究会も開催されるということで、来月9月6日に開催ということでございますけれども、ここの参加者の対象者を教えてください。

○委員長（富田健治） 本田ものづくり支援課長。

○広域産業振興局ものづくり支援課長（本田 豊） ものづくり支援課長の本田でございます。

対象者につきましては、まず発表するのは各公設試の方々が発表いたします。それに対し、見に来られる方々というのは皆さん方という形でございます、公設試を利用されておられますいろいろな企業の方々とか、あるいは大学の方々、そういった方々のほうへチラシ等を配らせていただきまして、ぜひともお越しいただきたいということでお願いをしとるところでございます。

○委員長（富田健治） 渡辺委員。

○渡辺邦子委員 私はぜひ人材育成という面でも、今直接に携わっておられる方はもちろんですが、今大学等もお聞きしたかと思うんですけれども、できるだけそういう多くの方々にご参加をいただいて、本当にすばらしい技術を持っておられるなということも実感いたしましたので、またそれぞれ関西の中で特色を生かした研究所があるんだなということで、またその道に進んでいただくような方々の、ご利用いただく側だけではなくて、そういうような人材育成の面でも、幅広い方々にぜひ聞いていただきたいと思っております。私も、このようにして関西広域連合の委員として寄せていただくようになってきましたけれども、まだまだ関西広域連合として取り組んでもらってることが、府民の方々に余り見えていないということが実感ではないかと思っております。そのような面でいろいろなお取り組みをされるときに、できる限り多くの方々にPRをして、ご参加いただき、ご理解いただくというような、その面もいつも頭に置いてしていただいていると思うんですけれども、さらにその強化をお願いしておきたいと思えます。

もう一つ、本当は文化振興のほうでも聞きたかったんですけれども、ちょっと時間もとったらあきませんので、先日私も検討委員会に寄せていただきまして、熱心にご議論いただいておりました。特にプラットホームというのをどういうふうにしていくかというような議題もございましたので、最後にその1点だけ、具体的にプラットホームということで、環境づくりという名前ですべての方々にかかわりを持っていただくということでございました。国民文化祭も京都で2011年にさせていただいて、そのときにも人材育成とか、幅広い方々にかかわっていただくということで熱心に取り組んでこられたと思いますので、最後に、その点につきまして、もう少し具体的にお話を伺って質問したいと思います。

○委員長（富田健治） 松村広域観光・文化振興局長。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） 環境づくりという形の中で、先ほどから議論がございますが、やはり府県の役割がいろいろある中で、広域連合として何ができるのか、その中でいわゆる規約の改正とか、それから上位計画の策定等とか、これから控えておりますが、とりあえず情報発信そういうものを通して、いわゆる関西、日本の文化のルーツでもあります関西、こちらのほうを府県の取り組みを束ねていく中で、関西の文化とは何かという形を、いわゆる府県域の方々に、広域連合の圏域の方々にわかっているような形で、いわゆる情報発信をしていきたい。

その中で、いわゆる例えば祭りの道ということで、区域にはいろいろな本当に星のごとくきらめく関西の文化を反映したいろいろな祭りがございます。それらを束ねて関西の魅力としていわゆる1つのドットコムで情報発信の装置もございますので、そういうような形を連携しながら、また、それから世界遺産のほう、これから京都の世界遺産は指定されて20周年、熊野古道が指定されて10周年、それからジオパークもいわゆる世界遺産に登録とか、それから今年の12月に和食の世界遺産が多分登録、無形文化遺産ですが、登録なされるのではないかと。

こういうような形で関西が1つとなることができるようなことを、いわゆる広域連合としていろいろな形に取り組む中で、いわゆる環境づくりなどプラットホームをつくっていきけるような形を考えて、また計画のほうへ反映してまいりたいと思っております。

○委員長（富田健治） 上村委員。

○上村 崇委員 京都の上村でございます。

まず、産業振興の関係と農林水産業ビジョンの関係、それぞれ質問させていただきたいと思えます。

まず、国際戦略総合特区と国家戦略特区の関係なんですけれども、基本的にこの国家戦略特区が来週以降募集というか、始まろうとしているという話でございましたが、この中であって、例えば規制緩和の関係は、既存の延長線上で国家戦略特区に求めていくのか、要は、もともと総合特区の関係でもエリアが広過ぎるやないかと、関西はと。本来この中からでもさらに絞られるべきやないかというのは、多分指定されるときに言われていた意見具申だったと思えます。その関係で言うと、さらに国際戦略総合特区の中からもっと絞って、意見提言を国家戦略特区だということで関西から、広域連合からしていくのか、いや、そこはもうやっぱり府県さんでやってくださいという話になるのか、そこら辺の考え方を1回聞かせていただきたいというふうに思えます。

それと、もう一つは、先ほどの国際戦略総合特区の関係で言うと、もともと広いと言われていた中であって、かつ地区間の連携がどうなっているのか、要は、それぞれの指定された地区が指定された地区で頑張っているのはようわかりますけれども、それが連携せえへんかったら関西としてはメリットはないんじゃないのというのは、基本的な考え方だと思うんですけれども、その連携を今後どうするのかというのは、お聞かせをいただきたいというふうに思っています。それが産業振興の関係でございます。

○委員長（富田健治） 国際戦略総合特区推進室北野室長。

○関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長（北野義幸） お尋ねの国際戦略総合特区と国家戦略特区のかかわりは、大変難しい論点でございます。また国のほうからも明確な区分はちょっと示されておらないのが実態でございます。ただ、先ほど資料でご説明いたしましたように、これまでの取り組みを超えた次元の違う国家戦略という形で周知されてますので、正直、特に規制緩和については延長線上でない、これで先駆的、先進的なという形で手を挙げてほしいということは、内閣府の「国家戦略特区ワーキング」の議論なりからは大変伺えるところでございますので、12日、アイデア募集要項でどこまで指定されるのかというのは、ちょっと正直見させていただきたいと思っております。

あと、広域連合で今後、国家戦略に提案をするのか、各府県で提案するのか、今お聞きしております限り、今度の国家戦略特区の提案、アイデア募集の提案主体は、事業を担わ

れる民間の企業の方と、地方公共団体ということが規定されるようございまして、その中で何度か広域連合の知事さん、市長さんがおられる、委員会の場で議論になりまして、最終、今の皆さん方のご議論の結果をまとめられたところでは、広域で共通で取り組んで、今ご質問ございましたように、相乗効果が発揮できるところをしっかりと共通で提案すべしと。また、それぞれの地方公共団体が、これはという形で個別で提案するものも当然あるだろうと、双方を考えながら、という形になっております。

最後、もう1点、最後にお聞きになっておりました一体何の連携を図って、相乗効果を考えているのかということございまして。大変具体的に申すのは難しい点もあるんですけども、ずっと取り組んできております、関西の強みであります例えばライフサイエンス等で申しますと、これも連合議会で質問になったんですけども、例えばiPSを使った再生医療といいますのも、現実には、京都大学から全国の大学にそういう形での細胞は求めに応じて渡されて、研究は進んでいるんですけども、関西で現実にもともとございました人の細胞を使われた体性幹細胞と言われますけれども、研究も進んでおりましたので、京阪神で共同で取り組んで、ほかの地域とははるかに違うレベルの研究を、現実にはもう理化学研究所の高橋さんの例もございまして、世界で初めてとか、実際に人の体に使って適応できておりますのは、もう関西で例が出てきておりますので、そういう例えば新しい先進医療技術の中では、共同で取り組んで国に対して主張できるところを強く申していきたいと思っておりますし、そのための連携はさせていただいているところでございます。

○委員長（富田健治） 上村委員。

○上村 崇委員 難しいと思っております。要は関西で上げていく場合に、下手すると府県ごとの利益相反になってしまっていて、府県のまとまりがつかない場合もあるかもしれません。そやけど、せっかく関西広域連合という形をつくってやって、関西の復権だということで、ものづくりも含めてさまざまなことで取り組んでいこうという話であるならば、いろいろな意味で乗り越えなあかんことがあるかと思っておりますけれども、そういう取り組みをしていかない限り、本来的な関西広域連合のあり方ではないかなというふうに思っておりますので、お願いをしたいと思います。

あと、今の国際戦略総合特別区との関係を含めて、国家戦略との関係ですけども、今関西の特別区エリアそれぞれが頑張っていたらと思うんですけども、現状は多分これだと思います。

ただ、その次に、関西全体としては先ほどおっしゃったけれども、iPSの中でどうしていくんかと、じゃあ今、重点に取り組むイノベーションが6つぐらいあると。そやけどその中でも関西は1つに絞るんやと、その中で徹底的にやるんやというぐらいの話は、今後見据えていただけたらなというふうに思っております。

次、農林水産の関係です。

各委員からあったと思っておりますが、私のほうからは、まず水産の関係で言うと、関西広域連合だから、例えば水産資源をどう確保していくんだということを考えていかなあかんと思っております。要は、漁獲高がどれだけなつとんやと、今、正直ね。小さい魚までとってるん違うんかと、要はそういうことありますやんね。そのときに資源管理を含めて、じゃあそのとき、各漁船がどういう釣り方をするんやということも含めて、ここは広域やから、僕はできると思うんですよ。

今現状、例えば蟹とかね、取り組んでいただいているところは、各府県ごとにあるかと思えますけれども、資源を管理する、そしてその中でより管理をすれば、大きい個体がとれて、それによって水産業がまた復活するということもあるし、もう一つは、いわゆる北海道のホタテみたいな形での養殖で、盛り上がっているというようなこともある。要は、それぞれの府県でできることを、まずこの計画の中に盛り込んでいただけたらなというふうに思うんですけれども、その辺の考え方があるのかどうかというのが1点。

もう一つ、農業の関係で言いますと、まずは地場産もしくは府県産、なければエリア産ということで今取り組みをいただいているかと思うんですが、京都府の話で言うと、京都府産水菜が一時ばか売れしまして、気がついたら単価が上がったので、ほかの府県産がどんどん出てきたと、値が安くなったので、やり出したら茨城県産の水菜みたいな話になって、それが京野菜ですみたいな話になってくると、何のこっちゃわからへんで、これは何やという、要は地場産の取り組みではいいと、じゃあその次、栽培技術も含めて共有化をして関西全域に、それぞれの府県で取り組みはると思うんですよ、ブランド化をするために。それを共有化をして、府内で地産地消できるぐらいの幅を持ってやっていただくぐらいの取り組みが今後必要になってくるん違うのかなというふうにも思うんですけど、そこら辺の考え方も含めて、このビジョンの中にどういうお考えかというのを聞かせていただけたら。

○委員長（富田健治） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 本日の委員会で農林水産部にいろいろな質問、厳しい意見を賜っておりますけれども、私は関西広域連合における1次産業が、いずれの府県市においても極めて厳しい状況にあるという認識のあらわれであろうと受けとめております。

水産の話がございましたが、おっしゃられるとおりでございまして、ご承知かと思うんですが、世界の先進国の中でオリンピック方式、用意ドンで魚をとっている国は、日本だけであると認識しております。

じゃあ、先進国は何をやってるか、IQ、インディビジュアルクォーター、つまり漁業を営む方々に、あなたの年間の漁獲量はこれだけですよという個別漁獲割り当てやっているわけです。日本も一応、タックというのは入れてますけれども、実質はオリンピック方式です。ですから、これは何とかしなければいけない。和歌山県内におきましてはこれを提唱しております。

水産局に対し「いろいろ摩擦は生じるかもしれないけれども、受けて立つから正面から言え」と言ってます。ただ、これまでそういう話は、水産庁においてもほとんどされてきませんでした。今日は、せっかくそういうご意見をいただいたわけですから、難しいと思えますけれども、農林水産部の中で提起してみたいと考えております。

次に、技術の共有につきましては、灌水とか、あるいは病虫害対策とかいろいろな技術がございます。こうした技術については共有されていると思います。ただ農業というのは地域の気象条件、それから土壌の問題が大きいかと思うんですが、そういう事情がございます。別に今、各府県の農業の研究機関が技術を隠してるわけではございません。例えば、もしみかんに取り組みたいというところがあれば、和歌山へお越しいただければ、栽培技術については教授することはできます。

関西広域連合として、ブランド作物をもっと大きいエリアで耕作するかどうか、これはそれぞれの地域の判断、農業に従事されている方々が判断すべきことであって、それが総意となるのであれば、関西広域連合として取り組めばいいのではないかと考えております。現時点におきましては、私どものほうからもっと広い範囲でこれを耕作していこうというつもりはございません。

○委員長（富田健治） 上村委員。

○上村 崇委員 広い話で耕作せいという話ではなくて、要は、栽培技術に対してお互いの研究機関、持っているノウハウを共有できる部分だけはやってたほうがええん違うかと。いや別に、各府県ごとによって「やりたい」と言わはったら一斉に出せるぐらいの腹づもりをして、そういう関係をつくつといたほうがええんじゃないですかという話も私は言ってます。その上に立って、そういったビジョンも盛り込んどかはったほうがええんじゃないですかと。それは、ある意味、今出てました規制緩和なのかもしれへん。先ほどの水産の話、もしかするとこれ規制強化なのかもしれへん。それぞれの事情にあわせてやらなあかんことがあるし、その部分については、一定程度ビジョンの中で検討いただくということがあってもいんじゃないかということでございます。

○委員長（富田健治） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 農業の分野におきましては、その都道府県の中で閉じ込められているのは、品種登録というんですか、例えばリンゴでも、あるいはミカンでもそうですけれども、その県で開発され品種登録されたものは、その県が了承しなければ苗木を出すことはできません。それ以外の部分につきましては、農学の技術の方は、大学であるいはいろいろな勉強会等で一緒になったりして交流があり、聞いている範囲では、技術の囲い込みはないと考えておりますので、あえてこの中へは入れておりません。もしそういうことがございましたら、教えていただければ、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（富田健治） それでは、これで産業環境常任委員会を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時55分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成25年8月

産業環境常任委員会委員長 富田健治